

浪速区国保をよくする会との協議等議事録（要旨）

浪速区役所窓口サービス課（保険年金担当）

- 1 日 時 令和7年9月17日（水）午前10時30分 ～ 午前11時30分
- 2 場 所 浪速区役所 703・704 会議室
- 3 団 体 名 浪速区国保をよくする会
- 4 協議等の趣旨 府内統一化から離脱し、国保料引下げ・減免制度の拡充を行うよう求める要請
- 5 出 席 者
（団体側） 代表者 他3人
（本 市） 浪速区役所 4人
- 6 議 事

（1）資格確認証について（項目番号4）

【団体要望概要】

- ・保険証をマイナ保険証に切り替えるという国の方針で、新たに保険証を発行しないということになったが、後期高齢者には資格確認証を全員に送付したのか。
- ・後期高齢者以外には資格確認証を全員に送るということにはなっていないのか。
- ・東京では、全員に資格確認証を送付しているなら、大阪市もコストの増加と言っているのではなく万博とかカジノの整備に使うのではなく全員に送付することに使うべき。

【本市説明概要】

- ・大阪府と大阪市福祉局の見解では後期高齢者は、マイナ保険証での読取機の使用に不安が多いということで混乱を避けるため、全員に資格確認証を送付している。
- ・後期高齢者以外は、必ずしもマイナ保険証の使用に不安があるわけではないため、全員に資格確認証を送る必要性は高くなく、また全員に資格確認証を送付するとコスト増加の問題もあるため、全員には送付しないと判断した。
- ・ご意見は大阪市福祉局に伝える。

（2）資格確認証について（項目番号2．3）

【団体要望概要】

- ・昨年度から即時減免をされているが、摘要される方が減少していると聞いている。
- ・実際何回も足を運んで、何名かの方が断念して中途半端な状態のまま減免申請を辞めた人がいる。
- ・浪速区では即時減免を適用した人数はどれくらいあるか。
- ・浪速区も収支内訳書の提出を求めるのか。
- ・確定申告白色申告の場合は収支内訳書を付けなくてもいいと税務署で言われているが、国保が求めることは疑問である。簡略はできないのか。

- ・大阪市以外の例えば堺市と比べても減免の記入は大阪市よりも簡略化している。
- ・統一化している他の市町村でも結局従来通りの減免で、簡単に減免できるのに大阪市だけが突出して厳しい添付書類を求めることについてどのようにお考えか。
- ・保険料を滞納している場合は遡って徴収されるが減免は遡及しないのか。

【本市説明概要】

- ・令和6年度の減免申請で認定された方が2,232件。
- ・収支内訳書の提出は求める。24区は同等の取扱いとなっている。
- ・簡略化できるよう大阪府・大阪市に働きかけていく。
- ・大阪市福祉局が大阪府から聞き取りをして、これだけの添付資料が必要ということを各区に通知している。
- ・各市町村によって求める資料や書類が若干異なるところがあると思うが、簡略化できるように大阪市福祉局に求めている。
- ・減免は申請した月から減免となるが、条例に申請した月から減免ということが書いてあるため、そこを遡及することは法令から変えていく必要がある。そこについても大阪市に要望が出ていることを伝える。
- ・例えば、入院していたとか会社から必要な書類がもらえなかったなどで申請が遅れる場合には、遡って減免も可能である。

(3) 特別療養費について(項目番号4)

【団体要望概要】

- ・今までの保険証ならば1年以上滞納があれば短期証とか、さらになかなか会えない人は資格証というのを出していた。保険証の廃止になって今までの短期証や資格証の方は、どういう対応になるのか。

【本市説明概要】

- ・短期証がなくなり過去に滞納がある方についても一般の方と同じ1年間有効期限のある資格確認書を発行する。
- ・資格証は名称が変更になり特別療養となったが資格確認証と同じものに特別療養費と記載されている。その証については10割負担となる。

(4) 国保料について(項目番号1)

【団体要望概要】

- ・府下統一との関わりが不明だが国保財政が私の資料によると2016年までは累積の赤字であったが2017年以降は大阪市の国保財政は黒字に転換している。黒字であれば大幅に国保料金を値下げできないのか。

【本市説明概要】

- ・黒字であれば保険料を下げるということはあると思う。昨年度と今年度の保険料を比

較すると、若干だが平均的な保険料が下がっているので黒字が続けば保険料が下がるということもあり得ると思われる。

(5) 国保の計算の仕組みについて(項目外)

【団体要望概要】

- ・ 社会保険は所得割だけで標準報酬月額に基づいて保険が変わる。会社負担は半分あるが、いわゆる人数割がない。国保について、そのような制度設計ができないのか。いわゆる人数割が廃止できないのか。
- ・ 子供が増えると負担が増える。国の大きな方針として少子化対策が必要。子供を増やせ、人口の維持。今の国保の計算の仕方は国の方針と大きく矛盾している。要望があったことを伝えてほしい。
- ・ 国保の計算方式をもう少しわかりやすい、しんどい人にはこれだけ安くなるみたいな、そういう方式に変えてほしい。

【本市説明概要】

- ・ 国保では扶養家族という概念がなく各世帯人数によって保険料が変わる。1世帯当たりの平等割と家族の人数によって変わる均等割がある。扶養の考え方とか、人数によって変わる部分についての変更は今後の課題として検討が必要である。
- ・ 国の制度ができたときから旧態依然でやっているため、改めて見直しも必要かと思っている。意見は福祉局を通じて、国の方に伝えようと思う。
- ・ 国民健康保険は他の医療保険に入っていない方のセーフティーネット的な役割を果たしている。高齢の方や仕事を辞めた方が多く医療を必要とする方が比較的多い傾向である。国保運営上、必要な医療費を賄うのに1人当たりの保険料が割高になってしまうというところはある。負担が減少するよう今後働きかけていく。

(6) 収納率について(項目外)

【団体要望概要】

- ・ 浪速区の収納率は悪いのか。
- ・ 移動率が多いからか。

【本市説明概要】

- ・ 大阪市24区の中で一番低い状況。
- ・ 住民登録はあるが実際は移動されて住んでいない方も母数に入るので、収納率を下けている原因。その場合は何度もこちらから文書を郵便で送って住んでいないと判断した場合は住民票の担当と協力して、その方を母数から落としている。外国人も多く、言葉の問題もあって、保険料の支払いに理解を得るのに苦慮することもあるため、外国語の対応などを今後取り組む。